

平成 28 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 5 号）

平成 28 年 9 月 16 日（金曜日）

平成 28 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 28 年 9 月 16 日 (金曜日) 午後 1 時 30 分開議

議事日程 (第 5 号)

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 28 年度富良野市一般会計補正予算 (第 6 号)
日程第 2 議案第 2 号 平成 28 年度富良野市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 3 議案第 3 号 平成 28 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 4 議案第 4 号 平成 28 年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 5 議案第 5 号 平成 28 年度富良野市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第 6 議案第 6 号 平成 28 年度富良野市ワイン事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第 7 議案第 8 号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について
日程第 8 議案第 11 号 平成 28 年度富良野市一般会計補正予算 (第 7 号)
日程第 9 議案第 7 号 富良野市空家等の適切な管理に関する条例の制定について
(経済建設委員長報告)
日程第 10 議案第 12 号 議員の派遣について
日程第 11 議案第 13 号 議員の派遣について
日程第 12 意見案第 1 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
日程第 13 意見案第 2 号 J R 北海道・J R 四国・J R 貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書
日程第 14 閉会中の所管事務調査について
閉会中の都市事例調査について

出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	洪 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市長 能登芳昭君
総務部長 若杉勝博君
保健福祉部長 鎌田忠男君
建設水道部長 吉田育夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 島強君

副市長 石井隆君
市民生活部長 長沢和之君
経済部長 原正明君
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 柿本敦史君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 大玉英史君
監査委員事務局長 高田敦子君
公平委員会事務局長 高田敦子君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

事務局出席職員

事務局 長 川崎隆一君
書 記 澤田圭一君

書 記 今井顕一君
書 記 倉本隆司君

午後1時30分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
今 利 一 君
渋谷正文君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、市長側提出の事件、議案第11号は、お手元に御配付のとおりでございます。

議会側提出の事件は、経済建設委員会報告1件、議員の派遣2件、意見案2件、所管事務調査及び都市事例調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議 会 運 営 委 員 長 報 告

議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長広瀬寛人君。

議会運営委員長(広瀬寛人君) -登壇-

議会運営委員会より、9月14日に委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議しましたので、その結果を報告いたします。

提出されました追加議案は、市長側提出案件が1件で、内訳は、平成28年度一般会計補正予算1件でございます。

議会側提出案件は8件で、その内訳は、付託案件委員会報告1件、議員の派遣2件、意見案2件、閉会中の事務調査2件及び都市事例調査1件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告を終わります。

議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号 平成28年度富良野市一般会計補正
予算(第6号)

議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号、平成28年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書、24ページ、25ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費まで、24ページより28ページ、29ページの中段までを行います。

質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) 歳出の2款総務費、1項総務管理費、24ページ、25ページでございます。

一般管理費の100番一般事務費ですが、この支出額については、ふるさと納税の返礼品に関するものとお伺いしております。

御説明の中に、このふるさと納税を取り扱うという部分について、積極的に活用する時期が来たというように御説明を受けております。このことから、本市も、これまでの基本を保ちつつという部分の基本というものがどの基本であるのか、お伺いしたいというふうに思います。

また、返礼品の充実を図ることがございますが、この返礼品の充実を図るといふことと、基本を保ちつつという部分についてどういう相関関係があるのか、この2点をお伺いいたします。

議長(北猛俊君) 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長(若杉勝博君) 萩原議員の御質問にお答えをいたします。

25ページの一般事務費、ふるさと納税にかかわる経費でございます。

まず、基本を保ちつつという部分でございますが、これは、税に対する私どもの基本的考え方という部分でございます。ですから、これまでも議会で御答弁した税のあり方ということは変えません。

しかし、ふるさと納税についても現行税制であるという立場の中で、これまでは平成20年から始まって寄附者の善意を大事にした形で進めてまいりましたけれども、

それから8年がたちまして、そして、昨年から地方創生の人口減の対策ということがございました。もう一つは、この8年の間に国民に非常に定着をしてきているという部分がございます。国も、さらに旗を振って昨年度はその利便性を拡大しております。こういう状況を踏まえながら、富良野市も、これまでは善意を大切に扱ってまいりましたけれども、一步を踏み出して、富良野のまちをPRさせていただき、そして、ふるさとの産品を紹介させていただき中地方創生に役立てたい、今回、そういう判断をいたしまして提案させていただいているところでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 返礼品の充実を図るという部分についての相関関係なのですけれども、再度、質問させていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

返礼品の充実という部分で、答弁漏れがあり、申しわけございません。

これまで、返礼品ということにつきましては、市として謝意をあらわすということで、ワインとチーズということでやっておりました。いま、私どもで考えているのは、これに加えて、メイド・イン・フラノ、富良野産品、ですから、ワイン、チーズに限らず、富良野をアピールできる商品で、基本的にはやはり富良野でとれたもの、つくられたものということで考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） いま、御説明いただいた中で、私は、富良野の産業振興と経済振興ということで、違った観点からこのふるさと納税というものを見るべきである道筋がやっとなされたのかなというふうに思います。

富良野市自体は、このふるさと納税に対して慎重な構えを持って、いままで時期を積み上げてきたと思います。そういう中で、ちょっと言いづらいですが、やはり、このふるさと納税で納税いただく方々の現状の志向性、それから、興味を持っていただいているところをフルに活用しようと考えますと、ここに富良野市のふるさと納税があるのだというぐらいのインパクトのあるものを提案していくことこそ、市税の減額に対する対応であるとか、ふるさと納税の持つ意義というものがつくり上げられるのではないかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 萩原議員の再質問にお答えをいたします。

産業振興、経済振興の視点ということで、私どもも、これも一つ考えております。ですから、萩原議員の思いと同じでございます。

それから、寄附者の志向、ニーズといいますが、そうしたものにも応えていきたいと思っておりますけれども、単に返礼品競争という形ではなくて、富良野らしさと言ったらこれもまた幅広いですけども、やはり、ふるさと富良野ということで、それがアピールできるような返礼品というものを考えてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） いまの萩原議員と同じく、2款1項1目の100番、一般事務費のふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税については、平成27年1定におきまして、市長からは、特産品などの特典による募集や経済活性化という観点からではなく、自分の生まれたふるさと、あるいは、育った地域への応援という趣旨に重きを置いてふるさと納税の実施方法を検討してまいりますという御答弁でありました。しかし、今回、いま萩原議員がおっしゃったように、これまでの基本は保ちつつ、富良野の特産品のPR、そして、地域経済の活性化につなげるため、ふるさと納税の充実を進め、返礼品の充実を図る、このような資料をいただきました。

そのような中、地域経済の活性化とはどのようなものを指しているのか、また、補正予算に計上された経緯、経過をお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 大栗議員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税に係る経済の活性化という部分では、富良野に思いを寄せていただいて寄附をいただく方、この方々に対して富良野らしい返礼品を贈ることによって、ひいては、それが富良野の産品の消費拡大につながるということを想定しての経済の活性化ということでございます。

今回、補正として上げさせていただいた経過につきましては、先ほど萩原議員の御質問にもお答えをいたしておりますけれども、昨年、地方創生ということで私どもも総合戦略を立てました。その中では、人をふやす、あ

るいは、住んでいる方々が住みやすいまちづくりということで施策を掲げております。いわば、人の奪い合いと言ったら語弊がありますが、いかに人を呼び込むかという地方間の競争、そして、ふるさと納税でもいわゆる地方の努力という部分の中で、この8年の経過から、今般、判断したということでございます。

そして、もう一つは、先ほども申し上げましたが、市民の声というのもあります。国民に定着してきたというお話をさせていただきましても、富良野においても、私どもで生産しているものをふるさと産品として使ってもらえないかという声も多くなってまいりました。また一方では、寄附をされようとする方からは、富良野は非常に不便ですねというようなお話を伺いました。不便というのは、これまでの私どものやり方では、電話をいただきましたら、郵便振替用紙を送り、郵便局に行って振り込みをしていただく、それが確認できたら、ワインがよろしいでしょうか、チーズがよろしいでしょうかと聞いて送ると非常に手間のかかる形でした。そういう意味では、その手間を惜みず寄附をしていただいておりますので、非常に貴重な篤志だと思っております。

しかし一方で、余り一生懸命ではないですね、あるいは、不便ですねという声も多く寄せられておりました。これは、ふるさと納税が広がれば広がるほど、年々、そういう声も強まっておりますので、そうした状況も踏まえて、今回、判断して提案をさせていただいたということでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

1番大栗民江君。

1番（大栗民江君） いま、さまざま御答弁いただきました中で、富良野の特産品のPR、地域経済の活性化という部分では、例えば、交流人口の拡大といいますが、自分の生まれたふるさとに来ていただけるような取り組みというのはどうお考えなのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務課長高田賢司君。

総務課長（高田賢司君） 大栗議員の御質問にお答えします。

今回、返礼品の充実もありますが、返礼品というのはこちらから送るだけでございます。将来的にですが、いま、私どもの考え方としては、いかに富良野に来てもらうかといった返礼品のあり方も今後は検討していきたいと考えているところで。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、次に移ります。

4款衛生費、5款労働費、6款農林業費、7款商工費まで、28ページ、29ページ下段より33ページまでを行います。

質疑ございませんか。

6番今利一君。

6番（今利一君） 31ページ、6款農業費、1項農業費の中の125番の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金2億1,983万9,000円のことです。

いろいろと説明があって、TPP対策云々という話も聞きましたし、あるいは、富良野沿線クラスター協議会というところにおりることも聞きましたし、そのメンバーがどういうものなのかということもお聞きしました。ただ、金額が物すごく多額なものですから、この補助金が決まった経緯を御説明願いたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えいたします。

31ページの一番下段の125番、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金ということですが、これにつきましては、TPP対策ということで措置をされた平成27年度の国の補正予算でございます。こちらにつきましては、関係するクラスター協議会があるところに補助するという条件がございまして、そこから手挙げするというので、沿線の関係団体等とクラスター協議会をつくって、その中身について協議をした結果、富良野市からは1事業体が今回の事業を申請して採択をされたということでございます。

本件につきましては、事業費がかなり大きくなっているということですが、畜産・酪農ということで、中身といたしましては、通路側に向かって柵が入っていて、牛が自由に入れられるというようなフリーストールの牛舎ということで、これが1棟4,526平米、240頭、搾乳ロボットを3台、バルククーラーという絞った牛乳を温めて細菌がふえないように冷蔵するもの、それから、クイックコンポスターと言ってふん尿を発酵させて堆肥化するもの、中の空調システム、そういうものを含めて事業費といたしましては総体で4億7,485万2,000円、補助事業として2分の1以内でございますので、今回の2億1,983万9,000円という補助金になったということでございます。

この事業は今後も続くということですが、これは、この補助金がつくからやるということではなくて、必要な施設整備について、この事業を使ってできることはないのかということでございますので、今後も市内で必要なところについては申請の可能性が残っているとい

うことございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

6番今利一君。

6番（今利一君） 1点だけ、ちょっと詳しい話になって恐縮ですが、クイックコンポスターと言われて、即、堆肥化させるようなことだと思いますが、どういった仕掛けなのか。過去にもこういうふうな機械が入って、いわゆる温度をかけてやっていくのだからというふうに思いますけれども、ある意味では、地形的にというか、富良野は気温がすごく低いところで、そういったものに対応できるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 今議員の再質問にお答えいたします。

クイックコンポスターは、堆肥化のシステムでございますが、これについては、富良野でも対応可能な施設を選んでおります。今回のこの事業につきましては、労働力の軽減、環境対策、乳量の確保、品質の向上の一環として高速の堆肥化施設をつくるということでございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、次に移ります。

8款土木費、9款教育費、10款公債費、11款給与費まで、32ページ、33ページ下段より39ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第2条地方債の補正を行います。

6ページから9ページ及び14ページから23ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 平成28年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（北猛俊君） 日程第2、議案第2号、平成28年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 平成28年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（北猛俊君） 日程第3、議案第3号、平成28年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 平成28年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（北猛俊君） 日程第4、議案第4号、平成28年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 平成28年度富良野市水道事業会計補正予算(第1号)

議長(北猛俊君) 日程第5、議案第5号、平成28年度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第6号 平成28年度富良野市ワイン事業会計補正予算(第1号)

議長(北猛俊君) 日程第6、議案第6号、平成28年度富良野市ワイン事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第8号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について

議長(北猛俊君) 日程第7、議案第8号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第11号 平成28年度富良野市一般会計補正予算(第7号)

議長(北猛俊君) 日程第8、議案第11号、平成28年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

議案第11号、平成28年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ7,595万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を131億4,765万5,000円にしようとするものと、地方債の補正で追加及び変更それぞれ1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、養護老人ホーム寿光園の非常用発電設備の施設修繕料40万円の追加でございます。

4款衛生費は、3項水道費で、去る8月17日から8月23日にかけての台風の影響による大雨により被害を受けた麓郷地区及び南麓郷地区の水道利用組合に対する水源

確保対策等補助金35万2,000円の追加でございます。

13款災害復旧費は、1項公共土木施設災害復旧費で、去る8月17日から8月23日にかけての台風の影響による大雨により被害を受け、災害復旧国庫補助事業として申請中の布礼別川添線、拝沢川、白鳥川及び川松沢川の道路及び河川に係る設計測量調査委託料及び災害復旧工事費、2項その他公共・公用施設災害復旧費で、同じく被害を受けた河川運動公園の災害復旧委託料及び器具購入費、7,520万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

1款市税は、1項市民税で、1目個人の現年課税分所得割40万円の追加でございます。

11款地方交付税は、1項地方交付税で、特別交付税345万2,000円の追加でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、公共土木施設災害復旧費負担金3,440万円の追加でございます。

22款市債は、1項市債で、公共土木施設災害復旧事業債及びその他公共施設災害復旧事業債3,770万円の追加でございます。(95ページで訂正)

戻りまして、4ページ、5ページでございます。

第2条地方債の補正は、第2表地方債補正に記載のとおり、その他公共施設災害復旧費の起債の追加と、公共土木施設災害復旧費の起債の限度額の変更でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

御訂正をお願いいたします。

22款歳入の市債でございますが、その他公共施設災害復旧事業債ということで、3,770万円の追加というところを7,770万円の追加と御説明を申し上げました。正しくは3,770万円の追加でございますので、御訂正をお願いいたします。

以上でございます。

議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) 歳出の10ページ、11ページでございます。

13款災害復旧費の全般についてお伺いをいたします。

補正予算の中で、この災害復旧費という形で、随時、提出をされてきた部分、それから、以前の予算で、被災地区の詳細内容調書ということで各部局から調書をいただいております。現時点のいわゆる災害復旧という部分で、予算のつく範囲ということで補正をとられたのかなということでありますけれども、これから12月に向けてさらにこの予算を計上していかなければならない箇所等があるかと思っております。そこで、大体の予測で構いませんので、その部分の箇所数と、予算計上をするときに本

来はどれぐらいの金額がかかってくるのかという予測があれば、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、今回、市道にかかわって、土砂流出等が原因で災害に遭った箇所ということで、土砂流出などさまざまな部分で農地に損傷を与えたというふうに思います。平成28年第3回定例会の行政報告の中でも、農作物等の状況とか台風の被害に対する状況の報告もございましたが、このことも含めて、今回の災害復旧という観点から、もしお考えがあればお聞かせをいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長(北猛俊君) 萩原議員に申し上げますが、今回の補正予算で災害復旧全てが賄われるかという観点からお聞きされているのでしょうか。不足する部分はないのかということでしょうか。

4番(萩原弘之君) はい。

議長(北猛俊君) そういう観点から御答弁願います。建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長(吉田育夫君) 萩原議員の御質問にお答えさせていただきます。

道路災害、それから河川災害に対して、今回の補正につきましては、あくまでも災害復旧対策工事ということで国庫補助を受けるための補正でございます。ほかの災害の復旧につきましては、さきに専決処分をいただいた部分、それから、補正予算で御提案を申し上げた部分を含めて、いま、対応中でございます。特に専決部分につきましては、発注してまだ半月ほどしかたっておりませんが、それでも大体6割程度の復旧が完成を見ているところでございます。

今後、発生する可能性がないのかという趣旨の御質問でございますけれども、やはり、復旧している中でなかなか把握し切れなかった部分もございます。ただし、発注した分の延長で、設計変更等をかけながら、できる限りこれに対処していきたいと思っております。万々がーとか、不足が生じた場合については、またそれなりの御提案をさせていただこうというふうに思っております。

いずれにしても、現段階においては、建設水道部の総力を挙げて災害復旧に臨んでいるということで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) その部分については了解をいたしました。

災害復旧という部分の原因を探るに、基本的には、道路災害、また河川の災害等にかかわる部分については、農用地が大きくその災害の原因になっているというようなこともあるかと思っております。基本的に、農地自体の保全、改修等を含めて、市のお考えがあるのかどうかお聞きし

たいというふうに思いますが、いかがですか。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時09分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の萩原弘之君の質問に関しまして、取り下げの旨、報告がありましたので、それを許可いたします。

そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第7号 富良野市空家等の適切な管理に関する条例の制定について（経済建設常任委員長報告）

議長（北猛俊君） 日程第9、議案第7号、富良野市空家等の適切な管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件は、経済建設委員会に付託した案件であります。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員長黒岩岳雄君。

経済建設委員長（黒岩岳雄君） -登壇-

平成28年第3回定例会付託案件、経済建設委員会報告。

経済建設委員会より、本定例会初日に付託されました議案第7号、富良野市空家等の適切な管理に関する条例の制定についての審査の経過と結果について報告いたします。

本委員会では、さきの平成28年第2回定例会において、危険家屋対策について事務調査報告を行い、国の空家等対策の推進に関する特別措置法、以下、空家特措法と言うの施行に伴い、本市においても、法的側面から空家等対策を位置づける重要性について述べてきたところであります。

今回の付託審議に当たっては、担当部局へ本条例に関する資料の提出と説明を求め、本市の空家等の実態に即した条文内容であるか、審査を行ってまいりました。

具体的な審査の内容とそれに対する本委員会としての

見解について述べたいと思います。

まず、初めに、第1条目的から第13条代執行までの条文につきましては、おおむね国の基本方針、ガイドラインに基づく条文であります。空家特措法の第6条空家等対策計画について、本条例には含まれておりません。空家特措法では、市町村が空家等対策計画を作成できることとされており、空き家等に対する市民意識の涵養のためにも、今後、作成する必要があります。

また、空き家等への立入調査を拒んだ場合や命令を履行しなかった場合に科される過料については、条文への記載はありませんが、空き家等を所有する市民に対し、適正な維持管理につながるよう注意喚起を促す意味でも、その市民周知を図っていくべきと考えているところであります。

次に、第14条緊急安全処置について、生命、財産に危害を及ぼしかねない緊急な事案に対し、必要最小限の措置を施すものであり、実施規則を別に定め、空き家等所有者の同意または告示により措置を講ずるべきこととされています。同意が得られない場合においても、告示の施行期日を早めるなど迅速に手続が進められるべきであります。緊急安全措置後の取り扱いについては、周辺環境に影響を及ぼすことがないように、庁内の関係部署が連携し、窓口を一本化した対応が望まれます。また、措置後は、緊急的な課題が解決されても空き家等としての位置づけは変わるものではなく、引き続き、当該所有者と撤去等の根本的な解決へ向けた交渉が進められるべきであります。さらに、緊急安全措置を実施する場合には、その緊急性に十分に鑑み、代執行による手法とその違いを明確にし、地域住民の理解を得ながら実施の手続を進めて進めるべきであります。

最後に、第16条富良野市空家等対策協議会についてであります。現状では、設置規則案の作成段階であり、担当部局のほかに、外部有識者を加えた構成となる予定であります。協議会は、特定家屋の認定基準や認定に関する審議など、行政が空き家等対策を推進する上で重要な意思決定を促す組織と位置づけられ、できるだけ早い段階で組織の立ち上げを行うべきであります。

以上、本条例の審査経過を述べましたが、空き家等対策は、個人の財産に関する行為であり、行政は、地域の実情を踏まえ、当事者や近隣住民との十分な合意形成を図りながら施策の推進に当たるべきと考えます。緊急安全措置に関する実施規則、空家等対策協議会設置規則など、本条例の施行に伴い、必要な規則並びに推進体制を早急に整備し、市民への透明性及び適応性を確保しながら、喫緊の課題となっている空き家等対策の推進に向けて、本条例の運用に当たられることを望み、本委員会として原案どおり可決するものとして意見の一致を見た次第であります。

以上、審議内容及び結果を申し上げまして、報告を終わります。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件について、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

日程第10 議案第12号 議員の派遣について

議長（北猛俊君） 日程第10、議案第12号、議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） -登壇-

議案第12号、議員の派遣について、提案の理由を申し上げます。

本件は、今利一君ほか5名の御賛同をいただき提出するものであり、議員研修並びに議会報告会を実施するため、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第127条の規定に基づき、議員を派遣しようとするものです。

派遣の目的、場所、期間並びに派遣する議員については、記載のとおりであります。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第13号 議員の派遣について

議長（北猛俊君） 日程第11、議案第13号、議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番岡本俊君。

7番（岡本俊君） -登壇-

議案第13号、議員の派遣について、提案の理由を申し上げます。

本件は、今利一君の御賛同をいただき提出するもので、議員の申し出による都市事例調査を実施し、今後の市政の推進に資するため、議員を派遣しようとするものであります。

派遣の目的、期間、調査件名、派遣先及び費用については、記載のとおりでございます。

なお、派遣する議員の氏名は、今利一君、宇治則幸君、私、岡本俊の3名であります。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

議長（北猛俊君） 日程第12、意見案第1号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） -登壇-

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、石上孝雄議員ほか4名の賛同を得て提出するものであります。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮

させるためには、植えて、育てて、伐って、使って、また植えるといった森林資源の循環利用を進める必要がある。また、森林の整備を進め、木材を積極的に利用して、林業・木材産業の成長産業化を図ることは、山村地域を中心とする雇用、所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、北海道では、森林の公益的機能の維持・増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林、間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備などさまざまな取り組みを進めてきたところである。今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備、保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、「森林環境税(仮称)」等を早期に創出し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。

2、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものでございます。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第13

意見案第2号 JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書

議長(北猛俊君) 日程第13、意見案第2号、JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番岡本俊君。

7番(岡本俊君) -登壇-

JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書は、萩原弘之議員ほか6名の賛同を得て提出するものでございます。

JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書。

1987年4月1日に国鉄が分割民営化され、JR7社が誕生した。国鉄改革は、JR各社がそれぞれ自立経営を確保し、地域を支える鉄道を再生、発展させることを目的として実施された。そして、新幹線や都市圏の路線を有するJR東日本、JR東海、JR西日本の本州3社は、その後、堅調な経営を確保し、株式上場、完全民営化を果たした。また、2015年の第189通常国会では、旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律(JR会社法)の改正法が成立し、2016年度中にJR九州の株式上場、完全民営化を果たすことが決定された。

一方、地域のローカル線を多く抱え、大きな収益の柱がないJR北海道、JR四国と、全国一元経営で国鉄時代の老朽資産を多く保有するなど構造的問題を抱えるJR貨物については、経営基盤が極めて脆弱である。当該3社は、積極的な営業施策や徹底した経営効率化など、経営自立計画の達成に向け、労使挙げて努力を積み重ねてきたが、来年4月にJR発足30年の節目を迎える今日もなお、経営自立を確保するめどが明確には立っていない。

JR三島会社は、発足当初より営業赤字を前提とされ、経営安定基金の運用益や税制特例等の支援策により赤字補填を行う形で設立された。とりわけ、JR北海道、JR四国は、少子高齢化や地方の過疎化が急速に進む中、低金利の長期化等の影響により基金の運用益が大きく減少しながらも、各社の努力で何とか経営を維持してきたのが実態である。また、JR貨物も、環境面での追い風はあるものの、鉄道貨物の特性を發揮できる条件が十分に整備されていない中、非常に厳しい経営状況が続いている。

なお、2011年からは、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定における利益剰余金を活用したJR三島・貨物会社への支援が実施され、さらには、2016年度よりJR北海道、JR四国に対して安全対策面での財政的支援が追加で行われているが、厳しい経営状況である

ことに相違はない。

こうした中、2017年3月末には、JR北海道、JR四国、JR貨物に対する経営支援の重要な柱である固定資産税等の減免措置の特例が適用期限切れを迎える。東日本大震災の教訓や地方創生、観光立国、地球環境問題への対応といった観点から、地域の鉄道が果たす役割や鉄道貨物輸送の重要性が再認識される中、当該三社の社会的な役割と、いまだ完遂されていない国鉄改革の課題に鑑みれば、何よりもまず税制特例措置の適用延長は必須である。

また、JR発足30年を機に、これらの支援措置の恒久化を図った上で、当該各社の経営自立に向けた安定的な運営と、地域交通や鉄道貨物ネットワークの維持・発展に向けた道筋を明らかにすることが必要であると考えます。

以上の認識に基づき、2017年度の税制改革において、次の事項が実施されるよう強く希望する。

1、JR北海道・JR四国・JR貨物に対する固定資産税、都市計画税等を減免する特例措置、いわゆる承継特例、三島特例等の継続及び恒久化を図ること。

2、JR北海道を初め、旅客鉄道各社が低炭素車両の着実な導入を促進するための固定資産税にかかわる特例措置、いわゆる新車特例を継続すること。

3、自然災害の多頻度化・大規模化を踏まえ、これによって発生する鉄道施設・設備の被害からの復旧に向けた支援スキームの拡充を図ること。

4、老朽化が進む鉄道在来線構造物の大規模改修に向けた支援スキームの拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

以上です。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第14

閉会中の所管事務調査について

閉会中の都市事例調査について

議長（北猛俊君） 日程第14、閉会中の所管事務調査

及び都市事例調査についてを一括議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長今井顕一君。

庶務課長（今井顕一君） -登壇-

初めに、総務文教委員会、市民福祉委員会の各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第4号、調査件名、防災計画について。

市民福祉委員会、調査番号、調査第5号、調査件名、市民の文化推進について。

次に、経済建設委員会委員長からの都市事例調査の申し出を朗読いたします。

都市事例調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記により、都市事例調査を要するものと決定したので、申し出ます。

経済建設委員会、調査件名、農業担い手対策について。調査地、京都府京丹後市、福井県あわら市、福井県若狭町、予定月日、10月下旬。

以上です。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査及び都市事例調査について決定したいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のありました閉会中の所管事務調査及び都市事例調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第3回富良野市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時36分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 9 月 16 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 今 利 一

署名議員 洪 谷 正 文